

添付法令資料 3 :

国家収入の利益のための物品税分野における犯罪行為の捜査終了に関する  
2023年11月22日付インドネシア共和国政令No.54 (目次)  
同日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 国家収入の利益のための物品税分野における犯罪行為の捜査終了手続 (第 2 条ないし第 10 条)
- 第 3 章 物品税課税品及びその他の物品の処理 (第 11 条ないし第 14 条)
- 第 4 章 経過規定 (第 15 条)
- 第 5 章 終則 (第 16 条及び第 17 条)